

阿寒湖世界自然遺産候補地 選定に向けた展開方法

釧路市 総合政策部 都市経営課



候補地登録に向けた展開方法



○ 平成15年の「世界自然遺産候補地検討会」の詳細検討対象地域総括表(阿寒・屈斜路・摩周)

1. クライテリアに照らした評価の可能性 (下段は価値基準に関する完全性の条件に係る評価)				2. 国内外の既登録地等との比較	3. 完全性の条件に関する評価 (管理計画・保護担保措置)
(i) 地形・地質	(ii) 生態系	(iii) 自然景観	(iv) 生物多様性		
○世界有数のカルデラ地形が見られる。		○3つのカルデラとカルデラ湖を取り巻く原生林による景観美が見られる ●主要地域内に利用施設や集落などが見られ、人為的改変が少なくない。		●カルデラ地形に着目した場合、トバカルデラ(インドネシア)、イエローストーンカルデラ(アメリカ・既登録地)など、より大規模なカルデラが存在するほか、ンゴロンゴロ国立公園(タンザニア・既登録地)など、より完全なカルデラ壁を有する地域が存在する。	●国立公園等が指定されているが、既指定地域全体の範囲で見ると、厳しい規制がかかる区域の割合は低い
●カルデラ壁は一部分断されており、学術的観点での価値が完全には残っていない。		○火山地形や原始的な森林などの美的価値を有し、それらの要素を全てカバーするための十分な規模を含んでいる。			

○：その欄の評価に関して有利に働くと思われる事実
●：その欄の評価に関して不利に働くと思われる事実

候補地登録に向けた展開方法



○平成15年の「世界自然遺産候補地検討会」の詳細検討対象地域の個票（阿寒・屈斜路・摩周）

7. その他特記事項

- 日本国内の湖沼等で報告されているマリモ類は、マリモとタテヤママリモの2種類に分けられ、それぞれ複数の湖沼に分布している。マリモ (*Cladophora aegagropila*) は北半球の高緯度地方に分布しており、日本を中心とする東アジアとバルト海周辺の北ヨーロッパが主要な生育地である。最近の研究で、この二つの地域のマリモは同一種であることが確かめられた。日本国内の分布は、阿寒湖、釧路湿原の湖沼、下北半島の湖沼群、富士五湖の一部、琵琶湖などの15湖沼で確認されている。水系ごとにみた分布は7地域であり、日本におけるマリモの分布は非常に限られたものである。
- マリモは、着生型、浮遊型、集合型の様々な生活型をもち、阿寒湖ではこれら3つの生活型すべてを観察できる。特にこぶし大以上の球状マリモの生育が確認されているのは国内では阿寒湖だけであり、群生地は阿寒湖北部の2カ所に限られている。そのため阿寒湖のマリモは特別天然記念物に指定されている。
- 国内の分布域ではマリモの個体数が著しく減少しており、環境省RDBの絶滅危惧I類 (CR+EN) に指定されている。阿寒湖においても、戦後に温泉街が発達したため排水等による湖水の水質悪化、透明度の低下が起こり、夏季にはアオコが発生するなど、生息環境が悪化した。その後、水質保全のため下水道の整備やマリモ保存会の設立など、保護対策が講じられている。

候補地登録に向けた展開方法



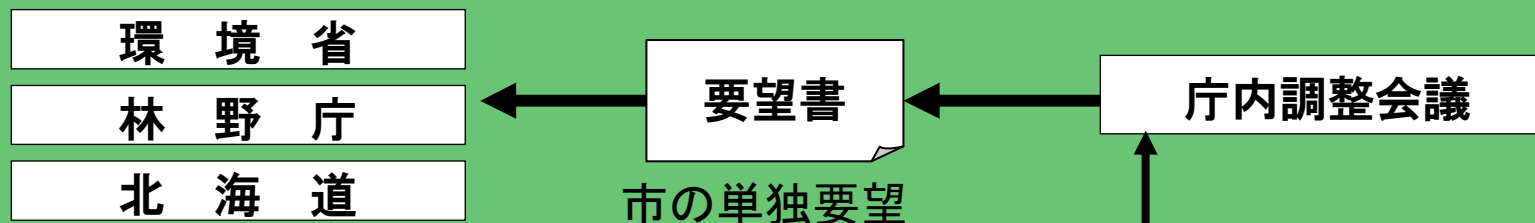
○世界自然遺産登録までの流れ

- H24. 7 釧路市単独要望の実施
 - H24. 7 庁内調整会議、「地域連絡会議」設置
 - H24. 9 環境省、林野庁の検討会予定
 - H24年度中 候補地リストの決定
 - H25年度～ 環境省による「候補地地域連絡会議」設置
・候補地管理計画の策定
 - 未定 国がユネスコ世界遺産センターに推薦書提出
 - 未定 世界自然遺産登録
 - 未定 登録地において「地域連絡会議」設置
- 発展
- 発展

候補地登録に向けた展開方法



【候補地登録への要望活動】



【候補地登録への地元合意形成】

地域連絡会議の設置

目的: 候補地登録に向けた情報共有、連絡・調整

構成: 釧路市、地元関係団体、環境省、林野庁、北海道、弟子屈町

活動: マリモの希少性、重要性などの情報共有

世界自然遺産登録等の情報共有 など

【候補地登録後の展開】

↑ 発展 ↓

- ・国による地域連絡会議の設置、候補地管理計画の策定
- ・国による候補地推薦書のユネスコ世界遺産センターへの提出
- ・世界自然遺産登録可否決定

候補地登録に向けた展開



○ 地元の推進体制の構築

- 地元関係団体による「阿寒湖自然遺産登録地域連絡会議」の設置
 - 目的: 候補地登録に向けた情報共有、連絡・調整
 - 構成: 釧路市、環境省、林野庁、北海道、弟子屈町
地元関係団体 等
 - 活動: マリモの希少性、重要性などの情報共有
世界自然遺産登録等の情報共有、連絡・調整